

令和3年（2021年）3月23日

各地区スポーツクラブ21会長様
西宮市スポーツ推進委員様

西宮市スポーツ推進課長

3月26日（金）以降のスポーツクラブ21の活動について

平素より、本市スポーツ行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

スポーツクラブ21の活動について、3月26日（金）から下記のとおりとします。

会長様をはじめ、関係各位におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたしますとともに、本件内容について、クラブ内での周知徹底のほどよろしくお願いいたします。

☆下線部は追記箇所または前回からの変更箇所です。特にご留意ください。

記

1 活動に当たっての注意事項

スポーツクラブ21の活動について、各クラブの会長・指導者におかれましては、引き続き以下の事項を厳守し実施してください。

- (1) 学校では、**学校教育が最優先**となる。活動に当たっては、**学校長と協議**し、活動場所や方法、クラブが行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（施設使用後の**清掃・消毒作業の徹底**など）についての**了解を得る**こと。
- (2) 会員・指導者（以下、「**会員等**」という。）やその**同居家族**に感染等が確認された場合の対応は、以下のとおりとする。なお、以下の**（ア）～（ウ）のいずれかの事態が発生した場合**、会長またはスポーツ推進委員等は、すみやかに会員等が活動した**学校及びスポーツ推進課へ連絡**すること。

（ア）**会員等が陽性**と判明した場合

SC21のすべての活動をただちに停止すること。活動の再開については、クラブ内での感染状況を注視し、スポーツ推進課と協議し**学校長の了解**を得た上で**再開**すること。なお**陽性**と判明した**会員等**は、所属サークル（部）の**代表者へ連絡**することとし（代表者は会長に伝達）、保健所・医師等が参加を認めるまでの間は、**参加を停止**すること。

（イ）**濃厚接触者ではない会員等**がPCR検査等を**受検**した場合

会員等はPCR検査等を**受検**した場合、所属サークル（部）の**代表者へ連絡**することとし（代表者は会長に伝達）、結果が判明するまで活動への**参加を停止**すること。検査等の結果についても、所属サークル（部）の**代表者へ連絡**することとし（代表者は会長に伝達）、**陽性**と判明した場合は**（ア）のとおり**とする。**陰性**と判明した場合は、活動への**参加停止を解除**する。

(ウ) **会員等が濃厚接触者**となった場合

会員等は**濃厚接触者**と認定された場合、所属サークル（部）の**代表者へ連絡**することとし（代表者は会長に伝達）、ただちに活動への**参加を停止**すること。その後PCR検査等を受検し、**陽性**と判明した場合は**（ア）のとおり**とする。

陰性と判明した場合、または未受検の場合においては、陽性者との最終接触日から**2週間**は、**活動への参加を停止**すること。

(エ) 会員等の**同居家族が濃厚接触者**となり、PCR検査等を**受検**した場合

会員等の活動への**参加を停止**すること。**同居家族の陽性**が判明した場合は、会員等は**濃厚接触者**と認定される可能性が高いため、ただちに**（ウ）の対応**を行うこととし、**陰性**と判明した場合は、活動への**参加停止を解除**する。

(オ) 会員等の希望により**自費でPCR検査等を受検**した場合

会員等の活動への**参加は可能**とする。ただし、**陽性**と判明した場合は**（ア）のとおり**とする。

- (3) それぞれの種目について、1日の**活動時間**は、**平日は2時間、土日祝は3時間**を目安とする。**活動時間**とは**練習の時間**を指し、移動・準備・休息・片付けの時間は**含まない**。特に**児童の活動**については、児童の体力や気温等の天候状況等に十分配慮して活動すること。

- (4) **緊急事態措置区域**での**対外試合（練習試合を含む）や合同練習、合宿等**については、原則として行わないこと。

- (5) **学校**にて**対外試合（練習試合を含む）や合同練習、合宿等**を実施する場合は、会場となる**学校長の了解を得ること**。

- (6) 各種目の代表者は、**会員等参加者**（手伝いの方も含む）、及びその同居家族について発熱など体調不良でないことを毎回**確認**するとともに、参加者の氏名等を毎回把握し**記録**すること。なお、会員等参加者（手伝いの方も含む）の体調不良を確認した場合は、活動に参加させないこと。

- (7) 活動時は、石嶼での手洗いやアルコールによる消毒等**感染防止対策**を**徹底**すること。

- (8) 屋内外の活動とも、3つの密（密閉・密集・密接）を回避するため、参加者の活動時間を分けるなど**活動内容**を**工夫**すること。

- (9) 活動中は、飛沫感染に留意し、発声を極力控えるとともに、参加者同士の**間隔を確保**（できれば2m以上）するなど飛沫感染が起こらないよう留意すること。

また身体へのリスク（熱中症など）を考慮し、活動中におけるマスクの着用は必要ないが、**スポーツを行っていない時間**（活動の準備・片付け・活動内容の説明・更衣・移動時など）や呼気が激しくならない軽度なスポーツ（準備運動など）の際は、原則として**マスクを着用**すること。

- (10) **保護者等の観覧を許可する場合**は、事前に**学校長と協議を行い**、観覧中は保護者同士が**一定の間隔を確保し、マスクを着用の上、会話や声援を控えさせる、入場者数等の上限を設ける**など、感染拡大防止のための措置をとること。
- (11) 体育館等の屋内で活動する際は、入り口や窓を開放し**十分な換気**を行うこと。
- (12) 学校体育施設での活動後は、不特定多数が触れるドアノブ・手すり等の施設の**設備や器具・用具類**について、**必ず洗浄・清掃・消毒を行う**こと。**一般**の部は代表等活動**責任者**が当該作業の完了を**確認**すること。**子ども**の部は、**コーチ等の指導者**が主として**作業を行い**、監督等活動**責任者**が作業の完了を**確認**すること。
- なお、学校体育施設以外で活動する場合は、その施設の管理者の指示に従うこと。

2 その他

- (1) **クラブハウス**（地域交流室）の利用については、**利用可**とする。利用に当たっては、**マスク着用**の上、室内が密にならないように、人同士の**間隔を確保し十分な換気を行う**こと。また、利用後は**施設の設備**について、**洗浄・清掃・消毒を行う**こと。
- (2) 手洗い・清掃・消毒作業に必要な物品（例：手洗い用石鹸・ハンドソープや消毒液等）は、**ＳＣ２１**であらかじめ**準備**すること。
- (3) 着用したマスクや手洗い・清掃・消毒作業で発生したゴミは、会場に捨てずに**確実に持ち帰る**こと。
- (4) 活動に当たっては、感染拡大防止対策等に関する各種通知・ガイドラインを**遵守**すること。また、各競技の特性を踏まえ、それぞれの団体が発出している通知・ガイドラインを**遵守**すること。なお、不完全な消毒作業など各種遵守事項の不徹底が判明した場合は、施設の使用禁止など厳正な措置をとる場合があるので留意すること。
- (5) 活動中における、参加者の体調管理・休憩時間の確保・こまめな水分補給など、**参加者の体調管理**に万全を期すこと。
- また、会員等が活動時間外において体調不良を感じた場合は、経過を観察し休養に努めつつ、かかりつけ医など**医療機関の受診**を検討するように案内すること。
- (6) **飲食**を伴うイベントや会合については、人数に関わらず**実施しない**こと。
- 自宅と活動場所を行き来する途中も、**会員等で集まっての飲食は行わない**こと。
- (7) 今後、活動に関しての内容の変更等があった場合は、速やかに通知する。

以 上

【お問い合わせ先】 スポーツ推進課 （担当：久保・山岡） T E L （0798） 35-3567 Email : k_shatai@nishi.or.jp
